

相當氣勢ヲ擧ケ又他方從來本問題ニ關シ比較的熱意ヲ有セザリシ吾輩支部ニ在リテモ去ル八日夜ノ大東紡織労働組合聯盟委員會ノ決定ニ基キ翌九日午前十一時支部長園部若夫以下十名ノ實行委員ハ小南工場長ト會見正式ニ全收入ノ二割値上ヲ要求シタルカ之ニ對シ會社ハ本問題カ漸次全面的ニ他工場ニ波及スルヲ虞シ大カラス周章狼狽シ早急ナル解決ヲ希望シ之カ具作務作成ニ務心中ノ様様ナリシヲ以テ當夜間停滯ニ在リテハ五月十一日午後一時勞務代表會社側 常務取締役 杉本徳三

- 勞務課長 野石良躬
- 後任工場長 小林権八 外二名
- 従業員側 總司與木部長 茅野真好 小林利
- 室戸支部長 青木源三郎 以下實行委員十名
- 傍聽トシテ 吾婦支部長 園部若夫郎 以下二名
- 沼津支部長 樋口義吉 以下二名

ヲ招致シ調停課長徹宵兩者間ヲ斡旋シタル結果漸ク翌十二日午前十時半左記ノ如ク寛書ヲ交換圓滿解決セリ

費書

大東紡織株式會社後任工場對従業員ノ勞働爭議ニ會同調停官ノ斡旋依リ左記條件ヲ以テ圓滿解決スルニ就テ勞務課長ニ通シ作成シ當付者双方及調停者各一通之ヲ保管スルヲス

記

- 一 會社物價騰貴ニ因リ臨時手當トシ五月十三日ヨリ左ノ額ヲ支給ス
 - (1) 男世帯主 日給手當九錢
 - (2) 男非世帯主 日給手當七系
 - (3) 女世帯主 〃 七錢
 - (4) 女非世帯主(勤勞者以上) 三系
 - (5) 女通勤世帯主 〃 四錢
 - (6) 女非世帯主(勤勞者以上) 二系
- 二 會社ノ標準ニ依リ休日四日ノ内一日ヲ全従業員ニ休業セシム
- (尚在外別ニ休日四日ノ内一日ヲ各々通り決定シ念書ヲ交換ス 會社ノ標準ニ依リ休日四日ノ内一日ヲ以テ工場美化ノ一トシテ男通勤者ノ二半數宛隔月ニ工場美化作業其他ニ從事